外国人労働者に対する安全衛生教育教材作成事業（建設業）

『鉄筋施工業務及び鉄筋継手業務』安全衛生のポイント

現場作業全般

（1） 特に重要な安全標識

立入禁止

※危険な場所なので絶対に入らない！

開口部注意

※大きな開口があるので落ちないように！
※開口部には絶対に背中を向けない！

頭上注意

※上から物が落ちて来る可能性あり！
※頭をぶつける可能性あり！

足元注意

※段差やつまづきに注意する！
※資材を踏んで転倒することもよくある！

墜落制止用器具

※必ず墜落制止用器具を使用すること！

感電注意

※感電のおそれあり！注意すること！
※アースなどの確認も必要！

出典：建設業労働災害防止協会
Japan Construction Occupational Safety and Helth Association

（2）墜落制止用器具（安全帯）の使用に関して

高さ２m以上の場所では必ず墜落制止用器具を使用すること！

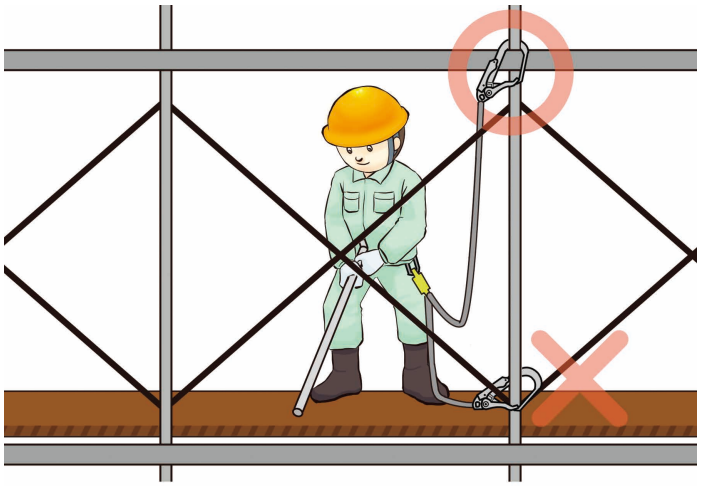

落ちたときの衝撃で骨折する！

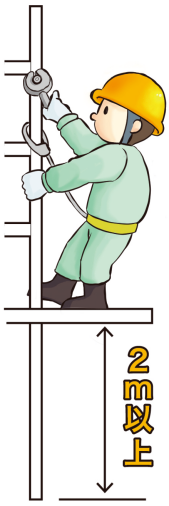

2m以上の高さには墜落制止用器具（安全帯）を使おう

これは義務です!!

墜落制止用器具（安全帯）は腰よりも高い位置にフックをかけること

フルハーネス型の墜落制止用器具（安全帯）の正しい着用

ゆるみが無いように確認する！→

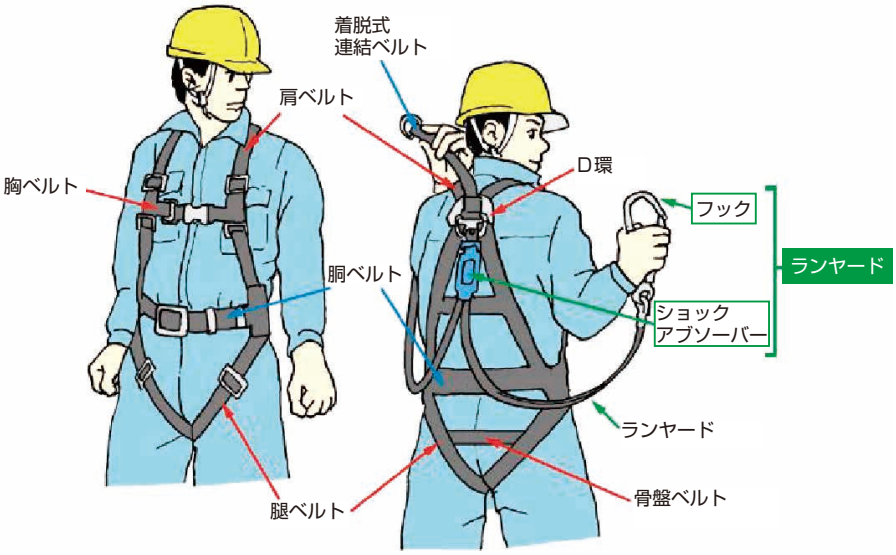

（3）重量物や長尺ものの扱いについて

太径鉄筋による災害は非常に多いので注意が必要！

※少し指を挟んだだけでも
　簡単に骨折してしまう

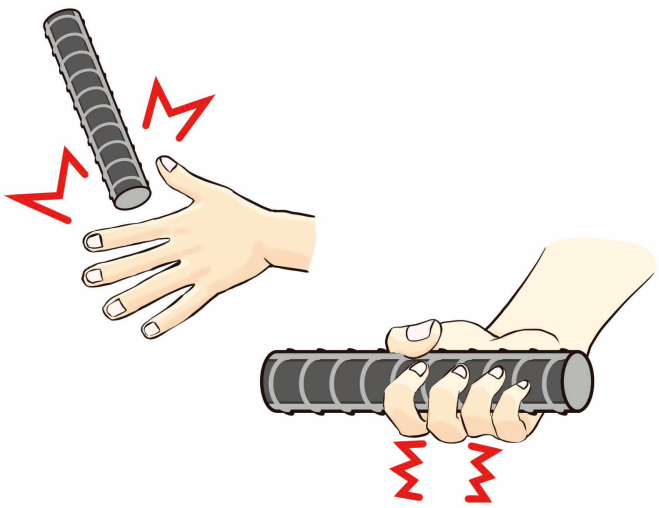

長尺物でケガをさせたりケガをすることも多い！

※振り回して周囲の人にケガ
　をさせる

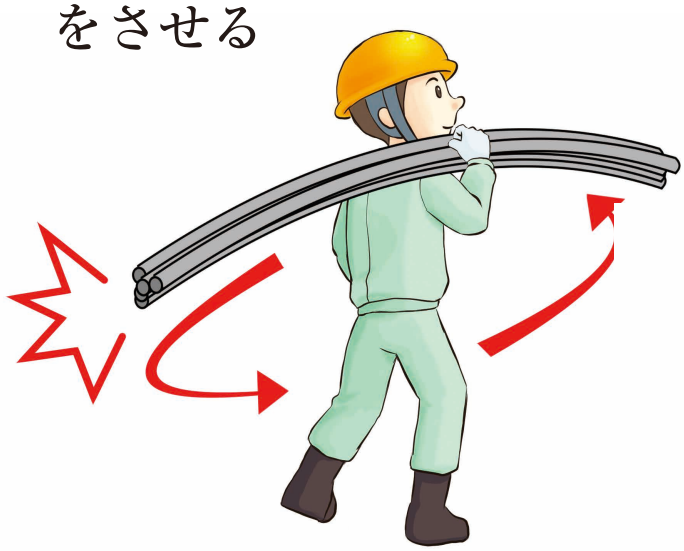

※二人でかついでいて
　バランスを崩す

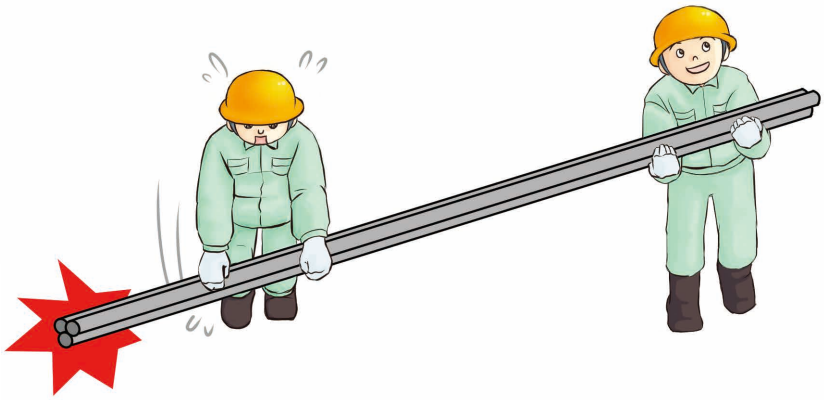

上げ下げするタイミングも
声をかけ合い合わせる!!

（4）端部作業や開口部周りの作業について

※端部や開口部周りで作業をする場合には必ず墜落制止用器具（安全帯）を使用する！

※端部や開口部には絶対に背を向けない！

（5）電動工具の適正使用

電動カッターや電動曲げ機の適正使用

※鉄筋が切れる前に大きく振れて指を挟むケースが多い

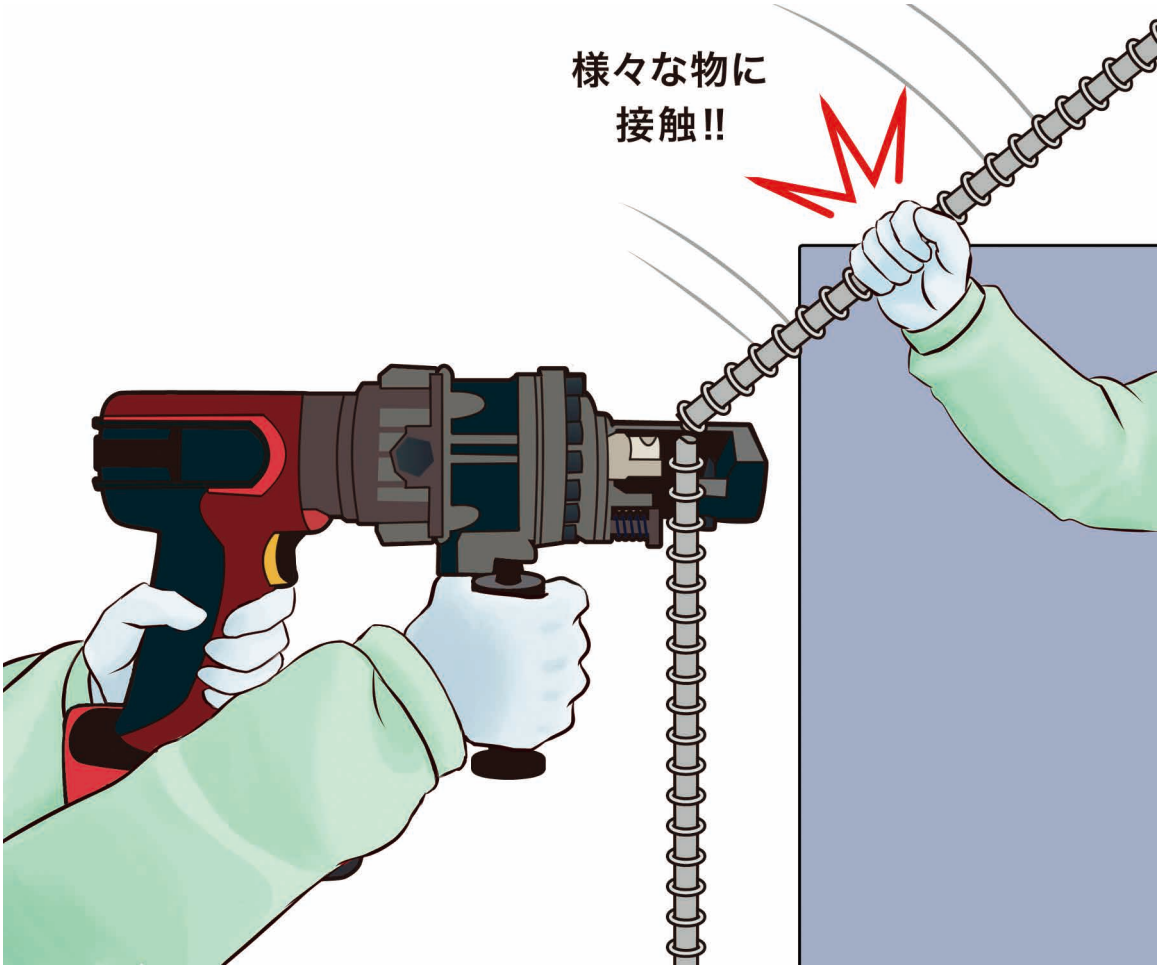

※電動曲げ機に革手袋が巻き込まれてしまう事例も多い！

（6）つまづきや転倒による災害について

飛来・落下災害に次いで２番目に多いのが転倒災害です！足元の確認は十分に！

※段差や物につまづいて手をついて骨折する事例が多いので注意が必要！

※踏んだ鉄筋材が転がって転倒する災害も非常に多い。材料は場所を決めて集積する！

（7）工場には鋭利なものがたくさんある！

さまざまな鋭利な物が現場にあることを再確認する。鉄筋の切り口が大きなケガに結びつくケースも多い！

※デッキスラブの端部や鉄筋付きトラスデッキなど、鋭利な部分が非常に多いので注意！

※梁底に落ちた物を拾おうとして腕を引っ掛けケガする事例は多い。

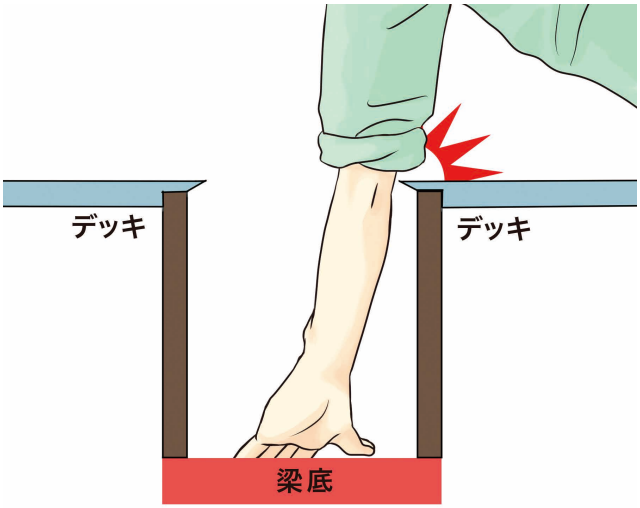

※梁の下筋結束や梁主筋の微調整などで手を入れる場合の災害も多いので注意！

（8）現場でケガをしないために（総括）

- 入ってはいけない場所、通ってはいけない場所を必ず覚えておく！
- 床から２ｍ以上の高所では墜落防止器具（安全帯）を必ず使用すること！
- 太径鉄筋による災害は非常に多いので、取り扱う場合には細心の注意を払って作業すること！
- 長尺物による災害も非常に多いので、適正な重量や人数で無理をせず取り扱うこと！
- 施工中の部分（端部）や開口部など、転落してしまう事例も多いので注意すること！
- 電動工具による災害も多いので、工具の取り扱いには十分注意すること！
- 現場は歩きにくく滑りやすい。非常に危険な場所だということを再認識すること！
- 現場には鋭利な部分が多いので、こすったり、ぶつけたりすることのないよう注意すること！

作業に慣れてきた頃に油断による災害が多いので、常に危険と隣り合わせであるという意識を持ち作業すること。